# 有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日

(第9期) 至 平成19年3月31日

株式会社Eストアー

(941502)

# 有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条 の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社Eストアー

# 目 次

紙】		
三部	3 [	【企業情報】
第1		【企業の概況】
	1	【主要な経営指標等の推移】
	2	【沿革】
	3	【事業の内容】
	4	【関係会社の状況】
	5	【従業員の状況】
第2		【事業の状況】
	1	【業績等の概要】
	2	【生産、受注及び販売の状況】1
	3	【対処すべき課題】1
	4	【事業等のリスク】1
	5	【経営上の重要な契約等】1
	6	【研究開発活動】1
	7	【財政状態及び経営成績の分析】1
第3		【設備の状況】2
	1	【設備投資等の概要】2
	2	【主要な設備の状況】2
	3	【設備の新設、除却等の計画】2
第4		【提出会社の状況】2
	1	【株式等の状況】2
	2	【自己株式の取得等の状況】3
	3	【配当政策】3
	4	【株価の推移】3
	5	【役員の状況】3
	6	【コーポレート・ガバナンスの状況】3
第5		【経理の状況】3
	1	【連結財務諸表等】4
	2	【財務諸表等】4
第6		【提出会社の株式事務の概要】6
第7		【提出会社の参考情報】6
	1	【提出会社の親会社等の情報】6
	2	【その他の参考情報】6
三部	3 [	【提出会社の保証会社等の情報】6

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月27日

第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社Eストアー

【英訳名】 Estore Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石 村 賢 一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートセンター統括部長 鈴 木 祥 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03) 3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートセンター統括部長 鈴 木 祥 治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(千円)	1, 272, 219	1, 358, 694	1, 840, 200	2, 383, 999	2, 808, 726
経常利益	(千円)	67, 534	88, 600	170, 174	203, 426	328, 091
当期純利益	(千円)	42, 856	57, 510	109, 469	123, 807	144, 621
持分法を適用した場合 の投資利益又は 投資損失(△)	(千円)	2, 946	△3, 392	△1, 233	△6, 725	4, 391
資本金	(千円)	414, 420	523, 328	523, 328	523, 328	523, 328
発行済株式総数	(株)	20, 654	25, 818	51, 636	51, 636	51, 636
純資産額	(千円)	1, 254, 741	1, 513, 172	1, 250, 224	1, 346, 800	1, 143, 279
総資産額	(千円)	1, 347, 060	1, 671, 454	1, 735, 308	1, 990, 600	2, 457, 916
1株当たり純資産額	(円)	60, 750. 54	58, 609. 20	25, 486. 70	27, 455. 48	24, 505. 49
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	750 (—)	750 (—)	750 (—)	800 (—)	950 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	2, 074. 98	2, 376. 98	2, 128. 23	2, 523. 90	2, 996. 84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		ĺ	_		_
自己資本比率	(%)	93. 1	90. 5	72. 0	67.7	46. 5
自己資本利益率	(%)	3. 5	4. 2	7.9	9.5	11.6
株価収益率	(倍)	17.8	60. 5	61.5	94. 3	31.5
配当性向	(%)	36. 1	31.6	35. 2	31. 7	31. 7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△254, 335	299, 162	428, 511	239, 453	895, 144
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△143, 225	△188, 098	△139, 536	△86, 862	△202, 102
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	202, 626	△375, 327	△36, 410	△343, 727
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	556, 558	863, 858	778, 146	895, 755	1, 245, 069
従業員数 (平均臨時雇用者数)	(名)	41 (7)	39 (9)	45 (20)	60 (12)	82 (17)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については 記載していません。
  - 2 売上高には消費税等は含まれていません。
  - 3 第5期の1株当たり配当額には、創立5周年記念配当750円を含んでいます。
  - 4 第5期については、平成14年8月19日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。
  - 5 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため 記載していません。なお、第7期までは潜在株式が存在しないために記載していません。
  - 6 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
  - 7 第7期については、平成16年11月19日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。
  - 8 第7期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しています。
  - 9 第8期から臨時雇用者には、嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。なお、第7期までは派遣社員を臨時雇用者としています。
  - 10 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成11年2月	インターネットを中心とした各種サービスの提供を目的として、東京都新宿区に資本金1,000万
	円で当社を設立
平成11年7月	ウェブショップ運営支援サービス「ストアツール」販売開始
平成11年9月	レンタルサーバーサービス「サイトサーブ」販売開始
平成11年12月	ネットワークソリューションズ社[米国]と業務提携
平成12年3月	㈱大阪有線放送社(現 ㈱USEN)と「ストアツール」「サイトサーブ」販売提携
平成12年4月	<b>他日本ネットワークインフォメーションセンターの正会員となる</b>
平成12年6月	ソニーコミュニケーションネットワーク㈱(現 ソネットエンタテインメント㈱)、㈱ジャング
	ルと「ストアツール」「サイトサーブ」販売提携
平成13年2月	㈱日本レジストリサービスと業務提携
平成13年5月	モバイルマーケティングサービス「インフォポケット」販売開始
	グローバルメディアオンライン㈱(現 GMOインターネット㈱)と「ストアツール」販売提携
平成13年9月	㈱大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 ニッポン・ニュー・マーケット- 「ヘラクレ
	ス」市場)に上場
平成13年10月	アイ・ティー・テレコム㈱と「ITパーク」販売提携
平成14年2月	ウィルスメール監視サービス「ウィルスフィルタ」販売開始
平成14年3月	メルボルンIT社[豪国]と業務提携
平成14年4月	レンタルサーバーサービス「サイトサーブ」バージョンアップ(Eコマース普及時代にあわせた
T-11/F10F	ウェブショップ機能を標準装備)
平成14年10月	クレジットカード決済の提供開始(「サイトサーブ」のオプションサービスを強化)
平成15年3月	サーバー標準装備のパッケージソフトを開発(㈱ジャングルとの共同開発による「ホームページ」
	制作王2004オンラインショップ開業」を発売)
	「イーバンク・Eストアーブランチ」を開設(「ストアツール」でネット上の総合金融サービスを提供)
平成15年6月	商号を「㈱イーストアー」から「㈱Eストアー」に変更
平成15年7月	㈱インデックス (現 ㈱インデックス・ホールディングス) と業務・資本提携
平成16年7月	㈱テレウェイヴと業務・資本提携
平成16年11月	コンテンツ販売サービス「インフォストア」提供開始
	子会社「㈱パーソナルショップ」の設立
平成17年3月	(㈱ネコ・パブリッシングが主催する趣味の総合ポータルサイト「ホビダス」を凸版印刷㈱と3社
	で共同展開
平成17年6月	コマースリンク㈱と業務提携
平成17年7月	事業拡大及び業務効率化を図るため、東京都港区に本店移転
	独自アフィリエイトシステム「MYアフィリエイト」を提供開始
平成17年9月	「サイトサーブ」に完全連動したウェブショップ専用オリジナルブログの提供開始
平成17年11月	ヤフー㈱と業務提携
	㈱カカクコムと業務提携
平成18年1月	独立ドメイン通販「ショップサーブ」提供開始
平成18年7月	(㈱ECホールディングスと業務・資本提携「ECおまかせ」を開始
平成18年10月	フリーペーパー「fido」創刊
平成18年11月	RSS配信サービス「ショッピングフィード」提供開始
# <b>4</b> 10 <b>F</b> 10F	ウェブショップ支援サービス顧客数40,000社を突破
平成18年12月	「不正注文シグナル」を独自開発
平成19年5月	レンタルサーバー「サイトサーブ2」提供開始
平成19年6月	ウェブショップ総合支援サービス「ショップサーブ2」提供開始

#### 3 【事業の内容】

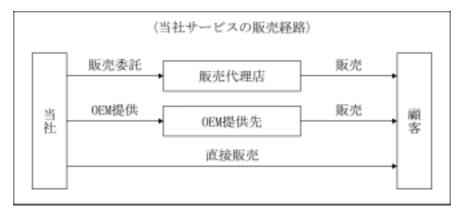
当社の企業集団は、当社及び子会社1社により構成されており、顧客たる中小企業や個人事業主がインターネット社会において必要となるビジネスインフラを提供することに注力し、ウェブショップ総合支援、レンタルサーバー(ホスティングサービス)、ショッピングカート等の各種サービスをASP(ソフトウェアやサービスをレンタルすること)モデルで提供するサービス事業を主たる事業としています。

当社の企業集団の事業区分及び内容は下記の通りです。

事業区分	内容	サービス名	
	ウェブショップ総合支援	ショップサーブ、ショップサーブ 2	
サービス事業	レンタルサーバー	サイトサーブ、サイトサーブ 2	
リーころ 尹 杲	ショッピングカートASP	ストアツール	
	その他インターネット関連サービス	インフォポケット、インフォストア等	
受 託 事 業	インターネットシステムのOEM提供、 守、管理等	コンサルティング、設計、開発、運用、保	

当社の企業集団のサービスの販売経路は下記の通りです。

#### 〈販売経路〉



#### 〈主な販売委託・OEM提供先〉

株式会社テレウェイヴ

((注) 株式会社テレウェイヴは、「その他の関係会社」に該当します。)

株式会社テレウェイヴリンクス

((注) 株式会社テレウェイヴリンクスは、「その他の関係会社の子会社」に該当します。)

株式会社USEN

アイ・ティー・テレコム株式会社

ソネットエンタテインメント株式会社

株式会社ジャングル

GMOインターネット株式会社

尚、直接販売は、主に各種広告媒体や当社のホームページなどを介して行っています。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	所有(被原	権の 所有)割合 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社 ポイントラグ	東京都 渋谷区		フリーペーパーコンサ ルティング事業、各種 請負事業		_	役員の兼任等 兼任 2名 (注)1
株式会社ワイズワーク スプロジェクト	東京都台東区	45, 000	I CMサービス事業、 コンテンツ事業	40. 27	_	役員の兼任 兼任 1名
株式会社ECホールディングス	東京都 渋谷区	25, 000	Eコマースサイト運 営、Eコマースサイト 用ASPの販売及び導 入コンサルティング	38. 33	_	役員の兼任 兼任 1名
株式会社 インフォビュー (注) 2	東京都 千代田区	15, 000	コンテンツ事業	19. 00	_	役員の兼任 兼任 1名
インターネット・ビジ ネス・フロンティア株 式会社(注) 2		25, 000	SEOコンサルティン グ事業	16. 00	_	役員の兼任 兼任 1名
(その他の関係会社) 株式会社 テレウェイヴ (注) 3	東京都新宿区		情報通信機器・ソフト ウェア販売、インター ネットサイト及びホス ティングサービス提供	_	33. 30	役員の兼任 兼任 1名 業務委託 サービス開発の受 託

- (注) 1 関係内容の役員の兼務には、当社従業員が役員を兼務しているものを含んでいます。
  - 2 議決権の所有割合は20%未満ですが、実質的な影響力があるため、関連会社としています。
  - 3 有価証券報告書の提出会社です。

#### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82 (17)	31. 7	2. 0	5, 103

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。
  - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
  - 3 上記従業員には使用人兼務役員3名が含まれています。
  - 4 臨時雇用者数は()内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しています。
  - 5 従業員数が当期中において22名増加しておりますが、これは業務拡充に伴う組織強化のための採用人員の増加によるものであります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度においては、当社顧客の事業マーケットであるEコマース市場が引き続き拡大しており、 顧客の取引件数、売上高についても順調に増加しました。当社においても、新規契約件数、累計契約件 数ともに堅調に推移し、投融資先の再評価による損失を計上したにもかかわらず、増収増益となりまし た。結果として、当事業年度における売上高は2,808,726千円(前期比17.8%増)、営業利益は301,501 千円(前期比56.1%増)、経常利益は328,091千円(前期比61.3%増)、当期純利益は144,621千円(前 期比16.8%増)となりました。

当社では、第8期から第10期を創業以来の変革期と位置付けており、Eコマースの機能のみでなく、Eコマース運営のためのコンサルティング及び集客のための商流を提供することに注力しております。 当事業年度(第9期)においては、「ショッピングフィード」の開発と提供、「ショップサーブ」の機能追加に加え、それに必要な組織体制の強化を中心に事業を運営してまいりました。

昨年11月にサービスを開始した、「ショッピングフィード」につきましては、当事業年度末における提携社数9社、商品登録数24万個となり、順調に拡大を続けております。本サービスは、「ショップサーブ」利用者に提供しているサービスであり、当社の顧客であるウェブショップオーナーがショッピングフィードページ (http://shoppingfeed.jp/)に商品を掲載することにより、商品検索に加え、RSフィード機能による最新情報の提供を行うことができるというものです。加えて、ポータルサイトへの商品掲載やアフィリエイターへの商品紹介が自動的に行われることにより、購入者の目に触れる機会が格段に増え、集客を促進することができます。本サービスの当社収益への寄与は未だ小さいものの、顧客の売上増加施策の一つとして重要なサービスであり、より一層、提携社数を増やしてまいります。

また、昨年1月にサービスを開始したウェブショップ運営サービス「ショップサーブ」につきましては、逐次、新機能を追加するとともに、ウェブショップ開店のためのセミナー開催、学習教材の充実を進め、直販に注力した販売政策により、当事業年度において3,364件の新規顧客を獲得し、累計契約件数は3,552件となりました。引き続き、広告宣伝等との費用対効果を勘案しながら、新規顧客の獲得を進めてまいります。

組織体制につきましては、「ショッピングフィード」及び「ショップサーブ」の開発、運営のための人材採用と、それを取りまとめる管理職人材の採用を進めた結果、派遣社員等を含めた当事業年度末における総人員数は127名となり、前事業年度末比で18名増加しております。現段階で必要な人員数を確保していることから、人材の効率的な活用のための適正人員数の再検討、再配置等を進めてまいります。

加えまして、投資有価証券の売買等により営業外収益を28,729千円、特別利益を30,903千円獲得しましたが、投融資先の再評価等による特別損失を109,095千円計上しております。

次期におきましては、「ショッピングフィード」「ショップサーブ」の施策に加え、顧客の売上高増 大のための新たな施策の推進と、現在の収益の柱であるレンタルサーバー系サービスのバージョンアッ プを予定しております。以上により、新規顧客の獲得、既存顧客の活性化、解約の防止、組織体制の 強化を押し進め、変革期の最終年度である第10期での一層の収益獲得を目指してまいります。

#### (事業別売上・サービス事業)

当事業年度のサービス事業の売上は2,371,680千円 (構成比84.4%) となり、その主な内訳は、オプションを含め「レンタルサーバー」1,499,278千円、「ストアツール」251,184千円、「ショップサーブ」347,997千円となっています。

#### (事業別売上・受託事業)

当事業年度の受託事業の売上は437,045千円 (構成比15.6%) となり、その主な内訳は、平成16年7月の株式会社テレウェイヴとの業務提携による同社の技術部門の業務 (ITサービスの構築と運営) 受託と、OEMによる供給を行ったことによるものです。

事業	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
サービス事業	2, 371, 680	119. 6	84. 4
受託事業	437, 045	109. 1	15. 6
合計	2, 808, 726	117.8	100. 0

<sup>(</sup>注) 金額には、消費税等は含まれていません。

## (ご参考)

## ○主要サービス別の契約件数(四半期推移)

## レンタルサーバー件数推移 (旧サイトサーブ+サイトサーブ)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
新規契約件数	934	637	493	407
(内 直販件数)	(396)	(256)	(183)	(156)
(内 代理店販売件数)	(538)	(381)	(310)	(251)
解約件数	1, 588	1, 442	1, 334	1, 288
(内 直販件数)	(498)	(504)	(535)	(487)
(内 代理店販売件数)	(1, 090)	(938)	(799)	(801)
累計件数	23, 661	22, 856	22, 015	21, 134
(內 直販件数)	(7, 413)	(7, 165)	(6, 813)	(6, 482)
(內 代理店販売件数)	(16, 248)	(15, 691)	(15, 202)	(14, 652)

## ストアツール件数推移(旧ストアツール+ストアツール)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
新規契約件数	121	80	50	51
(内 直販件数)	(93)	(55)	(38)	(39)
(内 代理店販売件数)	(28)	(25)	(12)	(12)
解約件数	123	140	137	109
(内 直販件数)	(80)	(84)	(93)	(74)
(内 代理店販売件数)	(43)	(56)	(44)	(35)
累計件数	1, 733	1, 673	1, 586	1, 528
(内 直販件数)	(1, 046)	(1, 017)	(962)	(927)
(内 代理店販売件数)	(687)	(656)	(624)	(601)

## ウェブショップ総合支援件数推移 (ショップサーブ)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
新規契約件数	816	796	1, 021	731
(內 直販件数)	(704)	(694)	(788)	(524)
(內 代理店販売件数)	(112)	(102)	(233)	(207)
解約件数	46	94	169	208
(内 直販件数)	(44)	(85)	(144)	(190)
(内 代理店販売件数)	(2)	(9)	(25)	(18)
累計件数	1, 475	2, 177	3, 029	3, 552
(內 直販件数)	(1, 290)	(1, 899)	(2, 543)	(2, 877)
(內 代理店販売件数)	(185)	(278)	(486)	(675)

## ○主要サービス別の契約件数 (年度推移)

## レンタルサーバー件数推移(旧サイトサーブ+サイトサーブ)

	第6期	第7期	第8期	第9期
新規契約件数	5, 749	6, 703	8, 914	2, 471
(内 直販件数)	(2, 920)	(2, 879)	(3, 568)	(991)
(内 代理店販売件数)	(2, 829)	(3, 824)	(5, 346)	(1, 480)
解約件数	4, 816	4, 374	5, 747	5, 652
(內 直販件数)	(376)	(1, 051)	(1, 237)	(2, 024)
(內 代理店販売件数)	(4, 440)	(3, 323)	(4, 510)	(3, 628)
累計件数	18, 819	21, 148	24, 315	21, 134
(内 直販件数)	(3, 356)	(5, 184)	(7, 515)	(6, 482)
(内 代理店販売件数)	(15, 463)	(15, 964)	(16, 800)	(14, 652)

## ストアツール件数推移 (旧ストアツール+ストアツール)

	第6期	第7期	第8期	第9期
新規契約件数	411	476	714	302
(内 直販件数)	(271)	(358)	(599)	(225)
(内 代理店販売件数)	(140)	(118)	(115)	(77)
解約件数	569	498	502	509
(内 直販件数)	(113)	(151)	(210)	(331)
(内 代理店販売件数)	(456)	(347)	(292)	(178)
累計件数	1, 545	1, 523	1, 735	1, 528
(内 直販件数)	(437)	(644)	(1, 033)	(927)
(内 代理店販売件数)	(1, 108)	(879)	(702)	(601)

## ウェブショップ総合支援件数推移(ショップサーブ)

	第6期	第7期	第8期	第9期
新規契約件数	-	-	706	3, 364
(内 直販件数)	(-)	(-)	(631)	(2, 710)
(内 代理店販売件数)	(-)	(-)	(75)	(654)
解約件数	-	-	1	517
(内 直販件数)	(-)	(-)	(1)	(463)
(内 代理店販売件数)	(-)	(-)	(0)	(54)
累計件数	-	-	705	3, 552
(内 直販件数)	(-)	(-)	(630)	(2, 877)
(内 代理店販売件数)	(-)	(-)	(75)	(675)

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ349,314千円増加し、1,245,069千円(前事業年度末比39.0%増)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は895,144千円(前事業年度は239,453千円の増加)となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益249,900千円、減価償却費による資金の増加額108,520千円、貸付債権等に対する貸倒引当金の増加額43,758千円、関係会社株式評価損28,549千円、投資有価証券評価損35,276千円、当社顧客の決済代行額等の増加と3月末日が休日であったことによる預り金の増加額571,295千円であり、減少要因は、売上債権の増加額31,715千円、未払金の減少額34,272千円、法人税等の支払額68,492千円です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は202,102千円(前事業年度は86,862千円の減少)となりました。これは主に、サーバー購入等による有形固定資産の取得に伴う支出113,388千円と、ソフトウェアの購入等による無形固定資産の取得に伴う支出34,067千円と、投資有価証券の取得による支出226,521千円、投資有価証券の売却による収入106,848千円、投資有価証券の償還による収入50,000千円、差し引き69,673千円の支出と、関係会社株式の取得による支出30,000千円、関係会社株式の売却による収入35,000千円、差し引き5,000千円の収入によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は343,727千円(前事業年度は36,410千円の減少)となりました。これは自己株式の取得による支出304,800千円と、配当金の支払額38,927千円によるものです。

#### 2 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

(サービス事業)

サービス事業では生産を行っていないため、生産実績の記載事項はありません。

#### (受託事業)

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	137, 560	86. 8
合計	137, 560	86. 8

- (注) 1 当社の受託事業は単一品目であり、開発原価の内訳(労務費、経費)は、「第5 経理の状況」の売上原価明細書(受託売上原価明細書)に記載のとおりです。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (2) 仕入実績

(サービス事業)

サービス事業では仕入を行っていないため、仕入実績の記載事項はありません。

#### (受託事業)

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	2, 568	6. 5
合計	2, 568	6. 5

- (注) 1 上記の金額は、仕入価格によっています。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (3) 受注実績

(サービス事業)

サービス事業では受注生産を行っていないため、受注実績の記載事項はありません。

## (受託事業)

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	437, 045	109. 1	_	_
合計	437, 045	109. 1	_	_

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (4) 販売実績

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)	
サービス事業	2, 371, 680	119. 6	
受託事業	437, 045	109. 1	
슴計	2, 808, 726	117.8	

(注) 1 最近2会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前会詞	計年度	当会計年度	
作于元	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)
株式会社USEN	385, 092	16. 2	315, 923	11. 2
株式会社テレウェイヴリンクス	205, 579	8. 6	336, 949	12. 0

2 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

#### 3 【対処すべき課題】

インターネットショッピングが広く社会に浸透し、今後も更なる拡大が期待されることから、当社の行うEコマースサービスやレンタルサーバーサービスに対する需要は更に拡大するものと考えております。 この見通しに基づき、当社は次の課題に重点を置いて対処してまいります。

#### (1) 顧客売上高の増大

当社の顧客売上高は、年々増加傾向にありますが、それを一層増大させることが顧客満足度の向上につながり、結果的に当社の収益の拡大につながります。今後におきましては、集客サービスの強化と顧客へのアドバイスの充実等により、顧客売上高の増大を目指してまいります。

## (2) 新サービスの開発

Eコマース市場はしばらく堅調ではありますが、数年先にはピークを迎えると考えているため、当社 顧客のニーズを満たす新サービスの準備をしてまいります。顧客の周辺には、次のビジネスが多数存在 すると考えられるため、現状の延長線上にある新たなサービスの開発を行ってまいります。

#### (3) 資金の効率的運用

今後は、売上高、利益の成長を志向するとともに、資金の効率的運用を目指した経営をする段階にあると考えます。そのため、内部留保した資金を投資し、資金の獲得を目指してまいります。

#### (4) 組織体制の強化

以上の課題を解決し、持続的な成長を維持するためには、迅速かつ的確な意思決定と、マネジメントの強化が不可欠であると考えております。そのため、適正な人員数の見直しと適切な人員再配置、従業員教育等による人材の強化に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在していることから、実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1) 経営環境について

#### Eコマース市場について

当社は、中小企業や個人事業主をメインターゲットとして、Eコマース(インターネットを利用した商取引)を行うための各種サービスを提供しております。当社の事業マーケットであるEコマース市場は、引き続き堅調な推移で拡大を続けておりますが、インターネット及びEコマースは歴史が浅く、これらの普及に関しての将来性は不透明な部分があり、急激な成長に伴い、安定性・信頼性が損なわれるなどの弊害の発生、法的規制の導入などの要因により、インターネット利用者数やEコマースの市場規模が順調に成長しないおそれがあります。その場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 競合について

当社では、主に「Eコマース機能への特化」という差別化によりウェブショップの開店と運営を支援することを軸として、拡大するマーケットの中でのポジションの確立を明確にしてまいりました。インターネットビジネスが成長し続けるなか、Eコマース支援事業、レンタルサーバー事業におきましては、多くの競合他社が存在し、機能競争、価格競争が活発化しております。今後において当社と同様のサービスを提供する事業者の一層の増加、資本力・ブランド力・技術力を持つ大手企業の参入、又は全く新しいビジネスモデルや技術によるサービスを提供する事業者が出現する可能性は否定できません。したがって、既存事業者の動向や新規参入の状況等により、当社のサービスが十分に差別化できない場合、また当社の価格体系が競争力を失った場合等には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 技術革新について

当社の属するインターネット業界は、技術の進歩が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されています。今後、当社が想定しない新技術、新サービスの普及等により事業環境が変化した場合には、必ずしも迅速に対応できないおそれがあり、また、新技術、新サービスに対応するための仕組みの変更、又は費用の支出を余儀なくされるなど、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業内容について

#### ① システム障害等について

当社はハッカー等の第三者からのサーバー等への侵入に対して、ネットワーク監視システムなどで

常時モニタリングを行い、データの送受信には暗号化を行うなどセキュリティに尽力しております。また、サーバー等の保管につきましては、外部のデータセンターを利用することにより、安全性の確保に努めております。しかしながら、ハッカー等による顧客及び購入者等の個人情報、その他の重要な情報を不正に入手される可能性や、自然災害、事故等による通信ネットワークの切断の可能性は否定できません。当社のサービスはコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに大きく依存していることから、このような事態が生じた場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 顧客の違法行為及びトラブル等による当社への影響について

当社では、サービスの申込時に、顧客の属性、販売予定商品等を把握するよう努めております。また、サービス規約において、法律・条例等で禁止されている商品については販売できないこと、その他公序良俗又は法令に違反する行為を禁止すること、当社は顧客と購入者又は第三者との紛争に関し一切責任を負わないこと等を顧客に告知しております。加えて、インターネット上の違法又は有害な情報について、送信防止措置等の対応をとるとともに、必要に応じて、顧客への改善要求や行政機関への情報開示等を行っております。しかしながら、人的資源の制約等から顧客の属性や取引の状況等を完全に把握することは難しく、顧客の違法行為等が発生した場合、また、商品の瑕疵に起因するトラブル、決済その他の過程におけるトラブルが生じた場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 販売体制について

当社は、小規模組織であることから、創業当初より、複数の異なる販路をもつ販売代理店と提携することにより、多様な層の顧客を取り込んでまいりました。一方で、当社サービスの理解と長期の利用を目的に、直販にも注力しており、顧客との信頼関係の構築に尽力しております。今後においても直販の強化を継続するとともに、代理店販売及びアフィリエイト等の追加を行い、営業力の総合的な強化を図ってまいりますが、見込み顧客の減少、顧客獲得数の減少や、獲得効率の低下による人件費の増大などにより、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 個人情報保護について

当社は、Eコマースを行うための各種サービスを提供しており、当社顧客の住所、氏名、電話番号等に加え、決済代行サービスに必要な、購入者の住所、氏名、クレジットカード番号等の各種の個人情報を取得しております。その結果、当社は個人情報取扱事業者としての義務を課されており、個人情報保護規程の制定、遵守とともに、社員教育のための啓蒙活動の実施、システム面のセキュリティ向上策としての「TRUSTe」取得等、その適切な取り扱いに尽力しております。しかしながら、情報の外部流出や悪用等のトラブルが発生した場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 事業体制について

#### ① 小規模組織であることについて

当社は、平成19年3月31日現在、役員10名、従業員82名(使用人兼務役員3名含む)、その他契約・派遣社員・アルバイト45名と組織が小さく内部管理体制もこのような規模に応じたものとなって

います。今後におきましては、必要に応じて人員の拡充を図っていく方針ですが、人員の増加に対する管理体制の構築が順調に進まない場合には、業務に支障をきたす可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 人的資源について

当社は、サービス事業においては、顧客のサポートが重要であると認識し、様々な手法による顧客サポートを行っております。また、当社の属するインターネット業界は技術革新が常態であり、変化も速いことから、市場のニーズに迅速に対応し、既存サービスの改善、拡充を図るとともに、新たな付加価値を持つサービスの企画、開発を適時に進める方針です。さらに、管理体制の維持構築、財務報告の信頼性を高めるためには、管理部門の一層の強化が不可欠です。そのようななか、当社では、社員、契約社員、派遣社員、アルバイト等が、採用形態を問わず各種の業務に従事しておりますが、それら従業員が退職した場合に、当社の必要とする人材を必要数、適時に確保できる保証はなく、また、計画通りの人材育成や適正な人員配置が行われない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 代表者への依存について

当社の創業者であり代表取締役である石村賢一は、当社の経営方針や戦略の決定をはじめ、新規事業や新サービスの企画、立案、販売及び業界交流等各方面において重要な役割を果たしております。 当社は同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるとともに、人材の育成や、外部からの人材の確保等により権限の委譲を進めておりますが、何らかの理由により同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 関連当事者との関係について

株式会社テレウェイヴは当社議決権数の33.30%を所有する「当社の法人たる主要株主」であり、同社グループは当社サービスのOEM供給先並びに、技術開発と運用の請負元として重要なパートナーです。当社は、同社を重要な戦略的パートナーと位置付け、緊密な協力関係を維持し、協業体制を確立することで、相互の企業価値増大を目指してまいりますが、同社の事業戦略の変更等により、協業体制に変更が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 知的財産権について

当社は、独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して対応する方針ですが、商品データベース「ショッピングフィード」、ウェブショップ総合支援「ショップサーブ」、レンタルサーバー「サイトサーブ」、ショッピングカートASP「ストアツール」については、技術的、ビジネス的に特許には該当しないものと判断しており特許出願等を行っていません。今後において、当社のサービスに採用されている手法・仕組みの全部又は一部が、今後成立するビジネスモデル特許と抵触する可能性は否定できません。このような場合には、法的な紛争が生ずること、サービスの手法・仕組みの変更を余儀なくされること、又はロイヤリティの支払い等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 投融資について

当社は、サービス販売等に関わる業務を有利に行うこと、また、資金の効率的な運用を目的として、投融資を行っています。今後も、他の事業者のノウハウ獲得や、業務提携、資金運用を目的として、必要に応じて投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際の投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性があり、当社の財務状況など経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。また、投融資先の経営成績又は財政状態の推移によっては、投融資額を回収できない可能性もあり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 訴訟等について

当社が事業を展開する上では、システム障害、Eコマースにおけるトラブル、個人情報の不適切な取り扱い、知的財産権の侵害、投融資等に起因する様々な訴訟や請求の可能性を否定できず、その内容及び結果によって、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、過去において、当社の事業及び業績に影響を与える訴訟は発生しておりません。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

#### (1) 業務委託契約

契約締結先	契約年月日	契約品目	契約内容	契約期間
ソフトバンク I D C 株式会社	平成11年 11月 9 日	ハウジング サービス	機器設置及び保守委託 通信センターに設置されている機 器(サーバー等)の電源,空調等の 環境設備の提供と一時保守の提供	期間1年の 自動更新
株式会社USEN	平成14年 5月1日	業務委託	サイトサーブの販売委託	期間1年の 自動更新
株式会社テレウェイヴ	平成17年 4月1日	業務委託	レンタルサーバーサービスのOE M開発及び運用	期間1年の 自動更新
株式会社 テレウェイヴリンクス	平成18年 4月1日	業務委託	CMSサービスシステム、ホスティングサービス及びアプリケーションサービスの監視・運用業務	期間1年の 自動更新
株式会社 テレウェイヴリンクス	平成18年 10月 1 日	業務委託	ウェブショップCMSサービスの OEM開発及び運用	期間1年の 自動更新

#### (2) 代理販売契約

契約締結先	契約年月日	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社USEN	平成12年 3月21日	代理販売	サイトサーブの非独占の代理販売 に関する契約 ストアツールの非独占の代理販売 に関する契約	期間1年の 自動更新

#### 6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、変化のスピードが急速であり、新たな参入事業者も多く技術革新の著しいインターネット業界において、グローバルな視点から最新の業界動向をいち早く捉えるとともに、当社の技術力を有効に活用したサービスの開発に努めています。当社の新規事業開発スタッフ及び技術開発スタッフは15名であり、全従業員の18.3%にあたります。

当事業年度における研究の目的及び研究開発費は次のとおりです。

当事業年度における研究目的は、主にサービス事業における新サービスであるウェブショップへの集客機能強化のためのRSS配信型集客エンジン「ショッピングフィード」に関する開発構築と平成18年1月よりサービス提供を開始したウェブショップ総合支援「ショップサーブ」の機能向上に関する開発構築に関わる研究開発です。

また、当事業年度の研究開発費の総額は5,063千円です。

#### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。

#### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末比で411,420千円増加し、1,770,728千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加349,314千円、売掛金の増加39,340千円、長期貸付金からの振替に伴う短期貸付金の増加15,732千円によるものです。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末比で55,894千円増加し、687,187千円となりました。これは主に、サーバー等の購入に伴う器具及び備品の増加100,763千円、投資有価証券の増加48,914千円、投融資先の再評価等による繰延税金資産の増加43,892千円、長期貸付金に対する貸倒引当金の増加43,167千円によるものです。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末比で674,624千円増加し、1,314,637千円となりました。これは主に、未払法人税等の増加98,092千円、当社顧客の決済代行額等の増加と3月末日が休日であったことによる預り金の増加571,295千円によるものです。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末比で203,521千円減少し、1,143,279千円となりました。これは主に、当期純利益を144,621千円計上したものの、剰余金の配当による減少39,243千円、自己株式の取得による減少304,800千円によるものです。なお、第8回定時株主総会の決議にもとづき、資本準備金の半分を取り崩し、その他資本剰余金に振替えております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### (3) 経営成績の分析

当事業年度においては、当社顧客の事業マーケットであるEコマース市場が引き続き拡大しており、 顧客の取引件数、売上高についても順調に増加しました。当社においても、新規契約件数、累計契約件 数ともに堅調に推移し、投融資先の再評価による損失を計上したにもかかわらず、増収増益となりまし た。結果として、当事業年度における売上高は、前事業年度に比べて17.8%増収の2,808,726千円とな りました。また、営業利益は前事業年度に比べ56.1%増益の301,501千円、経常利益は前事業年度に比 べ61.3%増益の328,091千円、当期純利益は前事業年度に比べ16.8%増益の144,621千円となりました。

#### (売上高)

サービス売上高は、前事業年度比で19.6%増の2,371,680千円となりました。これは主に、レンタルサーバーを中心とした既存顧客からの安定的な利用料収入に加え、平成18年1月よりサービス開始いたしました「ショップサーブ」の販売が順調に推移したことによるものです。

受託売上高は、前事業年度比で9.1%増の437,045千円となりました。これは主に、株式会社テレウェイヴリンクスに対するOEM供給が増加したことによるものです。

#### (売上原価)

売上原価は、前事業年度比で27.0%増の1,196,810千円となりました。これは、ウェブショップへの集客機能強化のためのRSS配信型集客エンジン「ショッピングフィード」の開発構築やウェブショップ運営サービス「ショップサーブ」の顧客数増加に応じた組織体制の強化等に伴う人件費の増加69,131千円、当社顧客に対する決済代行手数料売上の増加に伴う各決済代行会社への代行手数料の増加54,452千円及び、当社顧客数の増加等に伴うサービス売上に係る経費の増加128,928千円によるものです。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度比で5.0%増の1,310,414千円となりました。これは主に直販のための広告宣伝費の増加24,776千円、組織体制強化に伴う人件費の増加17,299千円及び、当社サービス販売代理店に対する手数料の増加12,887千円によるものです。

#### (営業利益)

営業利益は、前事業年度比で56.1%増の301,501千円となりました。

#### (営業外収益と費用)

営業外収益は、前事業年度比で148.6%増の28,729千円となりました。これは、主に投資有価証券 売却益の増加18,653千円によるものです。

営業外費用は、前事業年度比で60.3%増の2,138千円となりました。これは、主に短期借入に伴う支払利息1,032千円によるものです。

#### (経常利益)

経常利益は、前事業年度比で61.3%増の328,091千円となりました。

#### (特別利益)

当事業年度における特別利益は30,903千円となりました。これは、主に関係会社株式の売却を行ったことによる売却益28,000千円によるものです。

#### (特別損失)

当事業年度における特別損失は109,095千円となりました。これは、主に投資有価証券及び関係会社株式の再評価に伴う評価損63,826千円と、貸付金に対する再評価に伴う貸倒引当金繰入額の計上44,217千円によるものです。

#### (当期純利益)

以上の結果、税引前当期純利益は、前事業年度比で30.6%増の249,900千円となりました。また、 当期純利益は、前事業年度比で16.8%増の144,621千円となりました。その結果、1株当たり当期純 利益は2,996.84円となり、前事業年度比で1株当たり当期純利益は472.94円増加しております。

## 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第9期における設備投資額は、148,444千円で、その主なものは継続的に実施しているサービス提供用サーバーの増強を目的とした設備投資によるものです。

なお、当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費 税等は含まれていません。

## 2 【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在における、当社の主要な設備の内容は、次のとおりです。

事業所名	事業の種類別 セグメントの	設備の		帳簿価額(千円)		従業員数
(所在地)	名称	内容	建物	器具及び備品	合計	(名)
本社 (東京都港区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等	9,201	17,747	26,948	82
四谷データセン ター (東京都新宿区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等		104,320	104,320	
有明データセン ター (東京都江東区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等		4,421	4,421	
新川データセン ター (東京都中央区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等		68,601	68,601	
	合計		9,201	195,091	204,293	82

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、今後1年間の景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しています。

なお、平成19年3月31日現在における重要な設備の新設計画、改修計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206, 544
計	206, 544

## ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	51, 636	51, 636	大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場)	完全議決権株式 でありらいに当社におる株 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
計	51, 636	51, 636	_	_

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)				
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)		
新株予約権の数(個)	1,840	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,840	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	320, 000	同左		
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年3月31日まで	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 160,000	同左		
新株予約権の行使の条件	①受に役あし合②力時者③死亡して新末人お亡め④のい⑤と締契る新けお、る、は対者にで権亡時う6株日の、しな新他もこ新結約ので、とればな転、権性があるをたお株月約で使場。予切と他予る定を時緒でだ場、の株でこ与場い式以権とを開合がは、のないの株でに与場い式以権とを開合が、のが、の株でに与場い式以権とを開合が、のが、の株がはも役をに、の株でこ与場い式以権とを開合が、のが、の株がはも役をに、の株でこ与場い式以権とを開合が、のが、の株がは、の、の様で、、及要よが、とならは本を(行る認日、の分の、のの、のの、ののの、ののの、ののの、ののの、ののの、ののの、ののの、	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左		
代用払込みに関する事項	_	<u> </u>		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_		

(注) 新株予約権発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額  $\times$   $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ 

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(平成14年4月1日改正後の旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

既発行株式数 + 新規発行株式数

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × -

新規発行前の1株当たりの時価

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年8月19日 (注)1	10, 327	20, 654	_	414, 420	_	430, 500
平成15年7月25日 (注)2	5, 164	25, 818	108, 908	523, 328	108, 908	539, 408
平成16年11月19日 (注)3	25, 818	51, 636	_	523, 328	_	539, 408
平成18年9月1日 (注)4	_	51, 636	_	523, 328	△269, 704	269, 704

(注) 1 平成14年8月19日に、平成14年6月30日(ただし、当日及び前日は名義書換代理人の休業日につき、事実上 は平成14年6月28日) 最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき 2株の割合をもって分割いたしました。

2 有償第三者割当

5,164株

発行価格

44,400円

資本組入額

21,090円

割当先:株式会社インデックス(現株式会社インデックス・ホールディングス)

- 3 平成16年11月19日に、平成16年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株 式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
- 4 平成18年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であ ります。

#### (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

	+\mu_10+3/10								
		株式の状況						ж <b></b> т ж	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国海	<b></b> 去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	並開が成民	証券云付   決	個人以外	個人	その他	μl	(PR)	
株主数 (人)	_	4	13	24	5	2	2, 478	2, 526	_
所有株式数 (株)	_	611	672	26, 097	181	3	24, 072	51, 636	_
所有株式数 の割合(%)	_	1. 18	1. 30	50. 54	0. 35	0. 01	46. 62	100.00	_

(注) 自己株式4,982株は、「個人その他」に含まれています。

上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

	1 /0/410 1	0 71 01 11 00 11
住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京都新宿区西新宿2-4-1	15, 491	30.00
東京都港区西新橋 1-10-2	10, 200	19. 75
大阪府池田市	3, 115	6. 03
東京都港区	2, 850	5. 51
東京都渋谷区	766	1.48
大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	435	0.84
京都府京都市左京区	302	0. 58
東京都港区六本木1-6-1	186	0. 36
大阪府堺市堺区	160	0.30
長野県上田市	147	0. 28
_	33, 652	65. 17
	東京都新宿区西新宿 2 - 4 - 1  東京都港区西新橋 1 - 10 - 2  大阪府池田市 東京都港区 東京都港区 大阪府大阪市中央区北浜 2 - 4 - 6 京都府京都市左京区 東京都港区六本木 1 - 6 - 1  大阪府堺市堺区	住所所有株式数 (株)東京都新宿区西新宿 2 - 4 - 115, 491東京都港区西新橋 1 - 10 - 210, 200大阪府池田市3, 115東京都港区2,850東京都渋谷区766大阪府大阪市中央区北浜 2 - 4 - 6435京都府京都市左京区302東京都港区六本木 1 - 6 - 1186大阪府堺市堺区160長野県上田市147

<sup>(</sup>注) 上記のほか、当社所有の自己株式4,982株 (9.64%) があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,982 (相互保有株式) 普通株式 138		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,516	46, 516	1
単元未満株式	_	ı	-
発行済株式総数	51, 636	_	_
総株主の議決権	h) . 期 o 並 /Z -b	46, 516	_

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3株 (議決権3個) が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

				1/3/210   0	7101 11 70 11
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区西新橋 1-10-2	4, 982	_	4, 982	9. 64
(相互保有株式) 株式会社ワイズワークス プロジェクト	東京都台東区北上野 2-24-12	138	_	138	0. 26
計	_	5, 120	_	5, 120	9. 91

#### (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において決議いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数 (人)	取締役 6 監査役 3 従業員 56 社外協力者 5
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を 発行することを平成19年6月26日の定時株主総会において決議いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役及び監査役(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	800株を上限とする (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成29年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を 要する
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は平成19年6月26日の定時株主総会後の取締役会で決議いたします。
  - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

#### 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払 込金額」という)に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。

払込金額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の 行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端 数は切り上げるものとします。

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は平成19年6月26日の定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び社外協力者に対して新株予約権を発行することを平成19年6月26日の定時株主総会において決議いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成19年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員及び社外協力者(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	1,700株を上限とする(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成29年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を 要する
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は平成19年6月26日の定時株主総会後の取締役会で決議いたします。
  - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

#### 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払 込金額」という)に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。

払込金額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の 行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端 数は切り上げるものとします。

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

#### 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者のうち、従業員は権利行使時においても、当社の従業員であることを要するものとします。ただし、社命による転籍又は定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者のうち、社外協力者は権利行使時においても、社外協力者であることを要するものとします。
- (3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする)に相続人の行使を認めるものとします。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (5) この他の条件は、平成19年6月26日の定時株主総会後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成18年11月28日)での決議状況 (取得期間 平成18年11月29日)	2, 400	304, 800
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	2, 400	304, 800
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	_	_
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	_	_

# (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E /\	当事美	<b>美年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (一)	_	_	_	_	
保有自己株式数	4, 982	_	4, 982	_	

#### 3 【配当政策】

当社は、経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の充実など、バランスを総合的に勘案して成果の配分を行うことを基本方針としております。なかでも、株主の皆様へ安定した利益還元を行うことは最重要課題のひとつと考えており、当事業年度における剰余金の配当につきましては、1株あたり950円としており、配当性向は31.7%となっております。配当回数については期末配当の年1回を基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当社では、今後につきましても、基本方針に基づいた株主の皆様への積極的な利益還元を行ってまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと資金獲得のための投資に使用していくことと しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

#### (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成19年6月26日 定時株主総会決議	44	950

#### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	430, 000 ※154, 000	214, 000	297, 000 ※156, 000	383, 000	305, 000
最低(円)	273, 000 <b>※</b> 36, 300	36, 000	101, 000 <b>%</b> 67, 100	127, 000	94, 000

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場における株価を記載しています。
  - 2 ※印は、株式分割による権利落ち後の株価です。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月	
最高(円)	164, 000	161,000	140, 000	139,000	134, 000	110,000	
最低(円)	134, 000	119, 000	112,000	97, 000	99, 000	94, 000	

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場における株価を記載 しています。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		石 村 賢 一	昭和37年10月14日生	昭和61年4月 昭和63年10月 平成2年12月 平成3年12月 平成6年10月 平成8年7月 平成10年6月 平成11年2月 平成13年12月 平成13年12月 平成17年8月 平成17年8月 平成17年10月 平成18年7月	(株アスキー入社 同社社長室 広報担当、東業開発担当部長 (株)アスキーエクスプレス設立 取締役企画部長 (株)アスキーエアーネットワーク設 一位、大表取締役 (株)アスキー・インター が、インターで、インターで、インので、イスカンパー、インので、インので、インので、インので、インので、インので、インので、インので	(注) 3	2, 850
取締役	コーポレートセンター統括部長投資事業部事業部長	鈴 木 祥 治	昭和44年3月20日生	平成 6年4月 平成 7年5月 平成 8年7月 平成 12年5月 平成 12年5月 平成 15年7月 平成 16年4月 平成 16年11月 平成 17年3月 平成 17年4月 平成 17年4月 平成 17年4月 平成 17年4月 平成 17年4月	安部経営会計事務所入所 (株) 大田	(注) 3	17
取締役	アイター サブ業 高任者 サが最 サ部長 報 長 ト業部 情者	内 山 洋	昭和44年6月23日生	平成4年4月 平成9年9月 平成10年6月 平成11年2月 平成15年7月 平成16年7月 平成16年12月 平成17年7月 平成18年6月 平成18年11月	(城アスキー入社) 管理部法務グループ 同社 シャートリー 学部 オットリー 学部 オットリー 学部 オットリー 学部 カットリー 学部 カットリー 学部 カット サービスカン インターサー だれ エーネット リー エーネット リー エーネット リー エーネット リー エーネット リー エース リー リー エース に まん リー エース に まん リー エース に まん リー エース に まん アー ス に まん アー 大 に まん アー 大 に まん アー 東	(注) 3	766

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	コーポレー トセンター エグゼクテ ィブ	柳田要一	昭和38年3月13日生	昭和61年4月 平成4年4月 平成7年4月 平成7年4月 平成10年4月 平成15年4月 平成17年9月 平成18年3月 平成18年6月 平成18年11月	(構リクルート入社 同社就職情報誌系事業 商品企画 室課長 同社より㈱アステル東京 サービス開発部へ出向 同社新規事業開発室 同社住宅情報事業企画室長 アペクセラ㈱入社 事業企画室長 当社入社 HR室 ゼネラルマブショップ支援部 ゼネラルマブショップ支援部 ゼネラルなアイング部ゼ オラルマネジャー 当社取締役 ウェブショップ支援 部ゼネラルマネジャー 当社取締役 マーケティング部ゼ ネラルマネジャー 当社取締役 マーケティング部ゼ オラルマネジャー 当社取締役 コーポレートセンタ エグゼクティブ(現任)	(注) 4	30
取締役		齊 藤 真 織	昭和41年10月7日生	平成元年4月 平成10年9月 平成12年6月 平成12年11月 平成12年12月 平成13年8月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年3月 平成17年6月	株子子子 (現 保) (現 大) (財 大) (元 大)	(注) 3	

密動監査後 — 申 村 護 昭和41年4月25日生 平成19年4月 - 中水20年4月	役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
昭和61年5月   岩出綜合法律事務所開設 所長 (現 ロア・ユナイテッド法律事務所限表) 下長 (現 ロア・ユナイテッド法律事務所代表がトナー(現任)) (機グイヤモンド・フリードマン社 監査役(現任) 東京簡易教制所 民事調停委員 労働労働基準局「社内預金に関 する研究会」専門委員 当社監査役(現任) 厚生労働省 労働政策審議会 労働 条件分科会公益代表委員 機ダイヤモンド・ブク社 監査役(現任) 原生労働省 労働政策審議会 労働 条件分科会公益代表委員 機ドグイヤモンド・ブク社 監査役(現任) 標ドン・キホーテ 監査役(現任) ドイト網 監査役(現任) 株ドマイア (現 あすと監査法人)入社 株マイア (地田公認会計士事務所 (現 あすと監査法人)入社 株マイア (池田公認会計士事務所 (現 ジャフコンサルティング(税) 現 ジャフコンサルティング(税) 現 ジャフコンサルティング(税) (現 ジャフコンがルティング(税) (現 ジャフコンがルティング(税) (現 ジャフコン公間コンサルティング(税) (現 ジャフコン公間コンサルティング(税) (現 ジャフコン公間コンサルティング(税) (現 ジャフコン公間コンサルティング(税) (現 ジャフコン公間コンサルティング(税) (現 ジャフコン公間コンサルティング(税) (注) 6 4 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) アイシア牌 監査役(現任) アイシア牌 監査役(現任) 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) 平成17年5月 中代17年5月 中代17年5	常勤監査役	_	田 村 誠	昭和26年7月11日生	昭和55年6月 昭和57年4月 平成2年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年3月 平成12年6月	(棚集英社 ニューヨーク支局入社 (棚アスキー出版(現 (㈱アスキー) 入社 同社社長室部長 同社和知締役 同社インフォメーションカンパニ 一業務部部長 当社取締役 当社監査役(現任)	(注) 5	134
ででは、	監査役	_	岩 出 誠	昭和26年2月19日生	昭和52年4月 昭和61年5月 平成7年6月 平成10年4月 平成12年3月 平成12年9月 平成13年1月 平成13年6月 平成17年9月 平成19年4月	東京弁護士会登録 岩出綜合法律事務所開設 所長 (現 ロア・ユナイテッド法律事 務所代表パートナー(現任)) ㈱ダイヤモンド・フリードマン社 監査役(現任) 東京簡易裁判所 民事調停委員 労働省労働基準局「社内預金に関 する研究会」専門委員 当社監査役(現任) 厚生労働省 労働政策審議会 労働 条件分科会公益代表委員 ㈱ダイヤモンド・ビック社 監査役(現任) ㈱ドン・キホーテ 監査役(現任) ドイト㈱ 監査役(現任)	(注) 5	48
	監査役	_	中 村 渡	昭和41年4月25日生	平成7年1月 平成7年7月 平成8年1月 平成11年4月 平成12年12月 平成13年5月 平成15年3月 平成16年6月 平成17年8月 平成17年10月	(現 あずさ監査法人)入社 (親マイツ (池田公認会計士事務 所)入社 公認会計士登録 日本合同ファイナンス(現 ㈱ジャフコ)入社 ジャフコ公開コンサルティング(㈱ (現 ジャフココンサルティング(㈱)出向 同社 事業投資グループ 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) アイシア(㈱ 監査役(現任) バンクテック・ジャパン(㈱ 監査役(現任) 当社監査役(現任) カロナール(㈱ 監査役(現任) 昭和薬品化工(㈱ 監査役(現任) (㈱ユニコム 監査役(現任)	(注) 6	4

- (注) 1 取締役 齋藤 真織氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2 監査役 岩出 誠及び中村 渡の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 4 取締役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 6 監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
太 田 諭 哉	昭和50年12月16日生	平成10年4月 平成13年10月 平成17年2月 平成17年7月	安田信託銀行㈱(現 みずほ信託銀行㈱)入行 監査法人トーマツ入社 公認会計士登録 ㈱スパイラル・アンド・カンパニー設立 代表取締役社長(現任) 税理士登録 税理士法人スパイラル設立 代表社員(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は創業以来、的確かつ迅速な意思決定が企業経営における重要な課題であると認識しており、透明性、公平性及びスピードを重視したコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

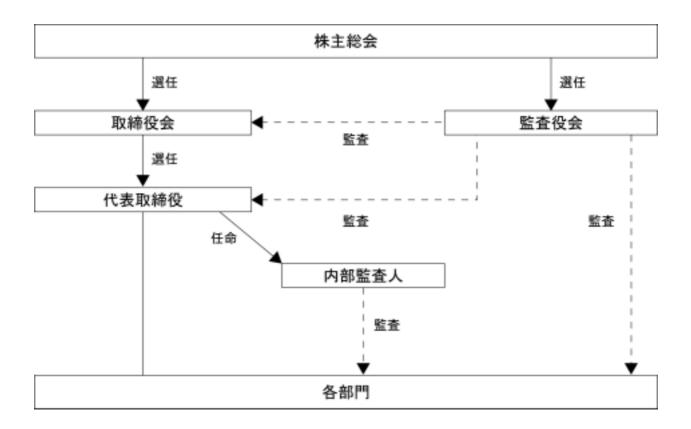
#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

#### ① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役・監査役会により、取締役の職務執行の監督 及び監査を行うとともに、社外役員を招聘しております。

また、当社は小規模組織であること、並びに常勤取締役が過半数いることから機動的に取締役会が 開催できる体制を構築しております。

#### ② 会社の機関・内部統制システムの模式図



#### ③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、情報の共有及び意思の疎通を図るとともに、監査役が出席して取締役の業務執行の適正性を監査しております。

また、社内取締役及び部長職以上からなる経営会議を毎週1回開催し、各部門における業務執行の 進捗状況について相互の共有化を図るとともに、業務執行上の諸課題についての協議・検討を重ねる ことで、的確かつ迅速に意思決定ができる体制の確立を図っております。

当社の内部統制システムといたしましては、現在整備を進めておりますが、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化を目的として、各業務が適正かつ効果的に遂行されるために社内に構築され、運用される体制及びプロセスと認識し、社内の指揮・報告体制を整備するとともに、内部牽制によるコントロールを実施してまいります。

#### ④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能は、代表取締役社長により任命された内部監査人(1名)が、内部統制システム構築の基本方針に従い、取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保し、職務が効率的に行われていることを定期的に監査し、監査役と、監査実施状況や監査結果を相互に報告しております。

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧することにより、業務及び財産の状況を調査することを通じて取締役の職務執行状況の監査を行っております。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、平成19年6月26日開催の株主総会にて補欠監査役1名を選任しております。

#### ⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は猪瀬忠彦氏、早稲田宏氏であり、監査法人トーマツに 所属し、独立した第三者の立場で適正な監査を行っております。

当社の会計監査業務に係る補助人は、公認会計士1名、会計士補3名、その他2名であります。

#### ⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である齋藤真織氏は、当社の「その他の関係会社」である株式会社テレウェイヴの代表 取締役社長であり、当社と株式会社テレウェイヴ及び「その他の関係会社の子会社」である株式会社 テレウェイヴリンクスとの間には、役務提供等の取引関係があります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役全員とは、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金50万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、組織横断的リスク状況の監視及び全体的対応については、総務を担当する 部門が損失の危険の管理に関する規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等 を行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行っております。 また、新たに生じた損失の危険への対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定め、必要に応じて 法律事務所等外部の専門家への助言を求め、分析及び対策を検討いたします。

#### (3) 役員報酬の内容

当事業年度に取締役及び監査役へ支払った報酬の内容は次のとおりであります。

	社内取締役		社外取締役		社内監査役		社外監査役		計	
区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)								
定款又は株主 総会決議に基 づく報酬	5	73, 324	1	1, 200	1	12, 499	2	4, 899	9	91, 923
計	5	73, 324	1	1, 200	1	12, 499	2	4, 899	9	91, 923

- (注) 1 上記の金額には、使用人兼務取締役3名に対する使用人給与及び賞与相当額(17,825千円)は含まれておりません。
  - 2 株主総会決議 (平成11年5月24日) による役員報酬限度額 (年額) は、取締役500,000千円、監査役100,000 千円であります。
  - 3 期末日現在の取締役のうち、2名は無報酬となっております。
  - 4 平成18年6月27日に辞任した取締役1名及び平成19年6月26日に退任した取締役2名を含んでおります。

#### (4) 監査報酬の内容

当事業年度に監査法人トーマツへ支払った公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、13,000千円であります。

#### (5) その他

#### ① 取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めておりましたが、平成19年6月26日開催の株主総会にて、7名以内とする旨の定款変更を行っております。

#### ② 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### ③ 自己株式の取得における決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## 第5 【経理の状況】

#### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第8期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第9期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第8期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第9期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けています。

#### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準0.3%売上高基準0.0%利益基準0.2%利益剰余金基準0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

## 1 【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
  - 該当事項はありません。
- (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

		(平成	第8期 18年3月31日)		(平成	第9期 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(		構成比 (%)	金額(		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			895, 755			1, 245, 069	
2 売掛金	<b>※</b> 1		345, 173			384, 514	
3 貯蔵品			15, 801			16, 287	
4 前渡金			3, 154			3, 087	
5 前払費用			48, 634			46, 539	
6 繰延税金資産			41, 665			51, 699	
7 未収入金			313			2, 720	
8 短期貸付金			7, 683			23, 416	
9 その他			3, 921			780	
貸倒引当金			$\triangle 2,795$			△3, 387	
流動資産合計			1, 359, 307	68. 3		1, 770, 728	72.0
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		12, 742			12, 742		
減価償却累計額		1, 648	11, 094		3, 541	9, 201	
(2) 器具及び備品		396, 264			497, 028		
減価償却累計額		221, 289	174, 975		301, 936	195, 091	
有形固定資産合計			186, 069	9.3		204, 293	8. 3
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			34, 712			55, 895	
(2) その他			170			170	[
無形固定資産合計			34, 882	1.8		56, 066	2. 3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			193, 833			242, 748	
(2) 関係会社株式			50, 400			44, 850	
(3) 出資金			500			500	
(4) 長期貸付金			72, 479			54, 217	
(5) 破産債権, 更生債権等			40, 970			39, 920	
(6) 長期前払費用			8, 401			4, 747	
(7) 繰延税金資産			_			43, 892	
(8) 賃貸資産	<b>※</b> 2		12, 191			_	
(9) 敷金			82, 323			89, 829	
(10) その他			210			260	
貸倒引当金			△50, 970			△94, 137	
投資その他の資産合計			410, 340	20.6		426, 827	17.4
固定資産合計			631, 292	31. 7		687, 187	28. 0
資産合計			1, 990, 600	100.0		2, 457, 916	100.0

	(\pi \cho \cho	第8期		(\vec{v} \cdot)	第9期	
注記番号			構成比 (%)			構成比 (%)
		71, 861			74, 380	
		110, 841			77, 557	
		10, 242			15, 479	
		29, 125			127, 218	
		8, 256			22, 422	
		159, 970			167, 595	
		219, 742			791, 037	
		28, 940			37, 599	
		1,030			1, 346	
		640, 012	32. 1		1, 314, 637	53. 5
		3, 787			_	
		3, 787	0.2			_
		643, 799	32. 3		1, 314, 637	53. 5
<b>※</b> 3		523, 328	26. 3		_	
		539, 408			_	
		539, 408	27. 1			<b>1</b> —
		5, 212			_	
		618, 242			_	
		623, 454	31. 3		_	] —
		16, 924	0.9		_	_
<b>※</b> 4		△356, 316	△17. 9			_
		1, 346, 800	67. 7			_
		1, 990, 600	100.0			_
	番号 ※ 3	注記 金額(	(平成18年3月31日)   注記	注記 金額(千円) 構成比 (%)	(平成18年3月31日) (平成   注記	注記 金額(千円) 構成比 (平成19年3月31日) 注記 金額(千円) 構成比 (%) 金額(千円) 71,861

		(平成	第8期 18年3月31日)		(平成	第9期 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(	千円)	構成比 (%)	金額(	千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			_	_		523, 328	21.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		_			269, 704		
(2) その他資本剰余金		_			269, 704		
資本剰余金合計			_	_		539, 408	21. 9
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
特別償却準備金		_			3, 474		
繰越利益剰余金		_			725, 358		
利益剰余金合計				_		728, 833	29. 7
4 自己株式				_		△661, 116	△26. 9
株主資本合計			_	_		1, 130, 454	46.0
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			_	_		12, 824	0.5
評価・換算差額等合計			_	-		12, 824	0.5
純資産合計			_	-		1, 143, 279	46. 5
負債純資産合計			_			2, 457, 916	100.0

## ② 【損益計算書】

			第8期 成17年4月1日 成18年3月31日			第 9 期 成18年 4 月 1 日 成19年 3 月31日	
	注記 番号	金額(		百分比 (%)	金額(		百分比 (%)
	<del>*</del> 1			.,,,,			(,,,,
1 サービス売上高		1, 983, 435			2, 371, 680		
2 受託売上高		400, 564	2, 383, 999	100.0	437, 045	2, 808, 726	100.0
Ⅱ 売上原価	ŀ						
1 サービス売上原価		744, 820			1, 056, 682		
2 受託売上原価		197, 703	942, 524	39. 5	140, 128	1, 196, 810	42. 6
売上総利益	ľ		1, 441, 475	60.5		1, 611, 915	57. 4
Ⅲ 販売費及び一般管理費	<b>※</b> 2, 3		1, 248, 272	52. 4		1, 310, 414	46. 7
営業利益			193, 203	8. 1		301, 501	10. 7
IV 営業外収益							
1 受取利息		2, 144			1, 353		
2 有価証券利息		3, 080			2, 561		
3 賃貸収入		902			861		
4 投資有価証券売却益		2, 776			21, 430		
5 投資事業組合運用益					377		
6 為替差益		1, 152			_		
7 雑収入		1,500	11, 556	0.5	2, 145	28, 729	1.0
V 営業外費用	ľ						
1 支払利息					1,032		
2 賃貸資産減価償却費		649			535		
3 自己株式取得費					245		
4 投資事業組合運用損		482			_		
5 為替差損					66		
6 雑損失		202	1, 334	0.1	257	2, 138	0.0
経常利益			203, 426	8. 5		328, 091	11. 7
VI 特別利益							
1 関係会社株式売却益					28,000		
2 投資有価証券売却益		17, 550			_		
3 固定資産売却益	<b>※</b> 4	_	17, 550	0.7	2, 903	30, 903	1. 1
VII 特別損失							
1 移転費用	<b>※</b> 5	29, 622			_		
2 固定資産除却損	<b>※</b> 6				1,051		
3 関係会社株式評価損					28, 549		
4 投資有価証券評価損		_			35, 276		
5 貸倒引当金繰入額			29, 622	1. 2	44, 217	109, 095	3. 9
税引前当期純利益	Ī		191, 353	8. 0		249, 900	8. 9
法人税、住民税 及び事業税		71, 774			160, 180		
法人税等調整額		△4, 227	67, 546	2.8	△54 <b>,</b> 901	105, 279	3. 7
当期純利益	Ī		123, 807	5. 2		144, 621	5. 2
前期繰越利益			494, 435				
当期未処分利益			618, 242				

### 売上原価明細書

### (1) サービス売上原価明細書

			第8期 成17年4月1日 成18年3月31日		第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(	千円)	構成比 (%)	金額(	千円)	構成比 (%)	
I 労務費			170, 297	22. 9		271, 725	25. 7	
Ⅱ 外注費			84, 971	11.4		112, 024	10.6	
Ⅲ 経費								
1 ハウジング		28, 902			58, 959			
2 ドメイン関連費用		72, 008			81, 167			
3 減価償却費		67, 090			90, 622			
4 通信費		63, 020			88, 811			
5 レンタル料		44			_			
6 消耗品費		25, 278			27, 384			
7 サービス代行手数料		161, 758			216, 211			
8 支払手数料		60, 862			97, 738			
9 その他		10, 585	489, 550	65. 7	12, 037	672, 932	63. 7	
当期サービス売上原価			744, 820	100.0		1, 056, 682	100.0	

<sup>(</sup>注) 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算です。

### (2) 受託売上原価明細書

			第8期			第9期	
			成17年4月1日			成18年4月1日	
		至平	成18年3月31日		至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(	千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 商品等仕入高			39, 292	19. 9		2, 568	1.8
Ⅱ 労務費			15, 186	7. 7		13, 368	9.6
Ⅲ 外注費			90, 746	45. 9		83, 263	59. 4
IV 経費							
1 ハウジング		25, 607			19, 080		
2 通信費		16, 052			8, 956		
3 減価償却費		9, 034			10, 747		
4 その他		1, 784	52, 478	26. 5	2, 143	40, 927	29. 2
当期受託売上原価			197, 703	100.0		140, 128	100.0

<sup>(</sup>注) 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算です。

## ③ 【株主資本等変動計算書】

第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本											
項目	資本類		削余金	利益剰	創余金			フェルナケ	純資産合計			
块 日	資本金	資本金	資本金	資本金		その他資本	その他利	益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価	<b>純</b> 質座 古 司
		資本準備金	剰余金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		一百番	差額金				
平成18年3月31日残高 (千円)	523, 328	539, 408		5, 212	618, 242	△356, 316	1, 329, 876	16, 924	1, 346, 800			
事業年度中の変動額												
資本準備金 の取崩し	_	△269, 704	269, 704	_	_	_	_	_	_			
特別償却準備金 の取崩し(注)	_	_		△1,737	1, 737	_	_	_	_			
剰余金の配当(注)	_	_		ı	△39, 243	_	△39, 243	_	△39, 243			
当期純利益	_	_			144, 621	_	144, 621	_	144, 621			
自己株式の取得	_	_		l	ı	△304, 800	△304, 800	_	△304, 800			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	_	_	1	ı	l	_	_	△4, 099	△4, 099			
事業年度中の変動額合 計(千円)	_	△269, 704	269, 704	△1,737	107, 115	△304, 800	△199, 421	△4, 099	△203, 521			
平成19年3月31日残高 (千円)	523, 328	269, 704	269, 704	3, 474	725, 358	△661, 116	1, 130, 454	12, 824	1, 143, 279			

<sup>(</sup>注) 平成18年6月27日開催の定時株主総会における利益処分項目です。

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

	1	第8期	第9期
		(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
		至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	注記		
区分	番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		191, 353	249, 900
2 減価償却費		85, 731	108, 520
3 貸倒引当金の増加額		179	43, 758
4 賞与引当金の増減額(△減少額)		$\triangle 1,537$	8, 658
5 受取利息及び受取配当金		$\triangle 5,225$	△3, 914
6 支払利息		<u> </u>	1, 032
7 為替差損益(△差益)		$\triangle 1,428$	0
8 投資有価証券売却益		$\triangle 20,326$	$\triangle 21,430$
9 投資事業組合運用損		482	△21, 430
10 有形固定資産売却益		402	$\triangle 2,903$
10 有形固定資産院却損 11 有形固定資産除却損		8, 237	
		6, 231	1,051
12 関係会社株式売却益		_	$\triangle 28,000$
13 関係会社株式評価損		_	28, 549
14 投資有価証券評価損			35, 276
15 売上債権の増減額(△増加額)		45, 196	△31, 715
16 仕入債務の増加額		15, 622	2, 585
17 未払金の減少額		△6, 271	$\triangle 34,272$
18 預り金の増加額		97, 572	571, 295
19 その他の資産の増減額(△増加額)		△51, 797	7, 004
20 その他の負債の増加額		1, 889	25, 313
小計		359, 677	960, 712
21 利息及び配当金の受取額		5, 076	3, 958
22 利息の支払額		<del>-</del>	$\triangle 1,032$
23 法人税等の支払額		△125, 300	△68, 492
営業活動によるキャッシュ・フロー		239, 453	895, 144
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		A 105 111	4.110.000
1 有形固定資産の取得による支出		$\triangle 137,441$	△113, 388
2 有形固定資産の売却による収入			15, 053
3 無形固定資産の取得による支出		$\triangle 13,413$	△34, 067
4 投資有価証券の取得による支出		△30, 690	△226, 521
5 投資有価証券の売却による収入		80, 933	106, 848
6 投資有価証券の償還による収入		50, 000	50, 000
7 関係会社株式の取得による支出		△28, 000	△30, 000
8 関係会社株式の売却による収入		_	35, 000
9 出資金の取得による支出		△500	_
10 貸付けによる支出		△58, 800	_
11 貸付金の回収による収入		72, 800	2, 530
12 敷金返還による収入		35, 874	<del>-</del>
13 敷金増加による支出		△57, 626	$\triangle 7,506$
14 その他			△50
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	△86, 862	△202, 102
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入による収入		_	200, 000
2 短期借入金の返済による支出		_	△200, 000
3 自己株式の取得による支出			△304, 800
4 配当金の支払額	ļ	△36, 410	△38, 927
財務活動によるキャッシュ・フロー	ļ	△36, 410	△343, 727
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	ļ	1, 428	△0
V 現金及び現金同等物の増加額	<u> </u>	117, 608	349, 314
VI 現金及び現金同等物の期首残高		778, 146	895, 755
VII 現金及び現金同等物の期末残高		895, 755	1, 245, 069

## ⑤ 【利益処分計算書】

			第 8 期 (株主総会承認日 平成18年 6 月27日)				
区分			金額(千円)				
Ι	当期未処分利益			618, 242			
П	任意積立金取崩額						
	特別償却準備金取崩額		1, 737	1,737			
	合計			619, 980			
Ш	利益処分額						
	配当金		39, 243	39, 243			
IV	次期繰越利益			580, 736			
		Ī					

	第8期	第9期
項目	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評	(1) 子会社株式及び関連会社株式	(1) 子会社株式及び関連会社株式
価方法	移動平均法による原価法を採用	同左
	しています。 (2)その他有価証券	(9) スの地方無証光
	(2) ての他有価証券   時価のあるもの	(2) その他有価証券 時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時	決算日の市場価格等に基づく時
	価法(評価差額は全部資本直入法	価法(評価差額は全部純資産直入
	により処理し、売却原価は移動平 均法により算定)を採用していま	法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)を採用してい
	す。	ます。
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用しています。ただし、投資事業有	移動平均法による原価法を採用   しています。ただし、投資事業有
	限責任組合への出資は、組合等の	しています。ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合
	財産の持分相当額を有価証券とし	への出資は、組合等の財産の持分
	て計上し、組合等の営業により獲	相当額を有価証券として計上し、
	得した損益の持分相当額を損益と して計上する方法によっておりま	組合等の営業により獲得した損益 の持分相当額を損益として計上す
	す。	る方法によっております。
2 たな卸資産の評価基準及び	貯蔵品	貯蔵品
評価方法	最終仕入原価法を採用しています。	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産・賃貸資産	   (1) 有形固定資産・賃貸資産
0 固定資産が吸血資料が分伝	定率法を採用しています。	同左
	ただし、平成10年4月1日以降	
	に取得した建物(建物附属設備を 除く)については定額法を採用し	
	(アンドング・Cは足領伝を採用しています。)	
	なお、主な耐用年数は以下のと	
	おりです。	
	建物 7~27年 器具及び備品 5~15年	
	(2)無形固定資産	(2) 無形固定資産
	自社利用のソフトウェアは社内 における利用可能期間(5年)に基	同左
	づく定額法を採用しています。	
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒れに備えるため、一	同左
	般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に	
	ついては個別に回収可能性を勘案	
	し、回収不能見込額を計上してい ます。	
	ょり。   (2) 賞与引当金	   (2)  賞与引当金
	従業員に対する賞与の支給に備	同左
	えるため、支給見込額のうち当期	
5 リース取引の処理方法	負担額を計上しています。 リース物件の所有権が借主に移転す	   同左
- 7 - 10 31 - 2 (-21/3 14)	ると認められるもの以外のファイナン	1.47
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理   によっています。	
6 キャッシュ・フロー計算	手許現金、要求払預金及び取得日か	同左
書における資金の範囲	ら3ヵ月以内に満期日の到来する流動	IHJ/LL
	性の高い、容易に換金可能であり、かけの価値の変動について僅少なリスクし	
	一か負わない短期的な投資となっていま	
	す。	
7 その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	   消費税等の会計処理
めの重要な事項	税抜方式によっています。	同左
L	<b>.</b>	i .

#### 第8期

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

#### (固定資産の減損に係る会計基準)

当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### 第9期

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は 1,143,279千円です。

財務諸表等規則の改正により、当事業年度における 財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して おります。

#### (ストック・オプション等に関する会計基準等)

当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)

当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりです。

前事業年度において資本に対する控除項目として 「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度より「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

	第8期		第9期	
(平成18年3月31日)			(平成19年3月31日)	
※1 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれている関係会社に対するものは次 のとおりです。		対するものは次	※1 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれている関係会社に対するものは のとおりです。	t次
	売掛金	54,868千円	売掛金 90,318千	円
<b>※</b> 2	賃貸資産の減価償却累計額	2,858千円	<b>*</b> 2	
<b>※</b> 3	授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 発行済株式総数 普通株式	206, 544株 51, 636株	<b>*</b> 3	
<b>※</b> 4	自己株式の保有数 普通株式	2, 582株	<b>*</b> 4	
5 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が16,924千 円増加しています。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の 規定により、配当に充当することが制限されていま す。		124条第3号の		

第8期			第9期	
(自 平成17年4月1日			(自 平成18年4月1日	
至 平成18年3月31日)			至 平成19年3月31日)	
※1 関係会社との取引は、次のとおりです	-	<b>※</b> 1	関係会社との取引は、次のとおり	
サービス売上高 320	,750千円		サービス売上高	2,479千円
受託売上高 362	, 734		受託売上高	354, 845
※2 販売費に属する費用のおおよその割合 般管理費に属する費用のおおよその害 す。			販売費に属する費用のおおよその 設管理費に属する費用のおおよその す。	割合は43%、一 D割合は57%で
・ 主要な費目及び金額は次のとおりです	<b>t</b> .		主要な費目及び金額は次のとおり	です。
広告宣伝費 20-	4,479千円		広告宣伝費	229, 255千円
販売促進費 8	0, 443		販売促進費	29, 843
代理店手数料 27	1, 249		代理店手数料	284, 137
役員報酬 9	0,063		役員報酬	91, 923
給与 15	1, 255		給与	205, 667
賞与 2·	4, 573		賞与	21, 706
賞与引当金繰入額 1	9, 631		賞与引当金繰入額	19, 423
	2, 487		地代家賃	92, 972
	7, 893		支払顧問料	41, 793
	4, 954		減価償却費	5, 315
	4, 547		貸倒引当金繰入額	3, 387
	8, 462		貸倒損失	10, 832
	9, 852		業務委託費	66, 915
	0,002		支払手数料	54, 353
※3 一般管理費に含まれる研究開発費 2	9,504千円	<b>※</b> 3	一般管理費に含まれる研究開発費	5,063千円
*4		<b>※</b> 4	固定資産売却益の内訳は次のとお 賃貸資産	りです。 2,903千円
※5 移転費用の内訳は次のとおりです。		<b>※</b> 5		
	6,530千円			
	1, 707			
	7,600			
	3, 785			
合計 2	9,622千円			
<b>*</b> 6		<b>※</b> 6	固定資産除却損の内訳は次のとおり 器具及び備品	です。 1,051千円
			ees to see Minde	-, 1 1 4

#### (株主資本等変動計算書関係)

第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	51, 636	_	_	51, 636
自己株式				
普通株式	2, 582	2, 400	_	4, 982

<sup>(</sup>注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,400株は、取締役会決議による自己株式の買付によるものです。

#### 2 新株予約権等に関する事項

- A	dec 14> 61. 16 11>-	新株予約権		予約権の目的と	:なる株式の数	(株)	当事業年度末
区分	新株予約権の内訳	の目的となる 株式の種類	前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	残高 (千円)
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	1,840			1,840	_
	合計		1,840	_	_	1,840	_

<sup>(</sup>注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能期間未到来のものです。

#### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	39, 243	800	平成18年3月31日	平成18年6月28日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44, 321	950	平成19年3月31日	平成19年6月27日

#### (キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期			第9期
(自 平成17年4月	1 日	(自	平成18年4月1日
至 平成18年3月	1 1		平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(2	平成18年3月31日)		(平成19年3月31日)
現金及び預金勘定	895,755千円	現金及び預金勘定	三 1,245,069千円
現金及び現金同等物	895, 755	現金及び現金同等	等物 1,245,069

#### (リース取引関係)

第8期	第9期
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引に係る注記
リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しています。	同左

### (有価証券関係)

## 第8期(平成18年3月31日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
性規	(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が取得原			
価を超えるもの			
その他	62, 313	91, 100	28, 787
小計	62, 313	91, 100	28, 787
貸借対照表計上額が取得原			
価を超えないもの			
その他	9, 734	9, 483	△251
小計	9, 734	9, 483	△251
合計	72, 048	100, 583	28, 535

## 2 当期中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(千円)	(千円)	(千円)
79, 415	20, 326	_

### 3 時価のない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	93, 250
合計	93, 250
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
関連会社株式	40, 400
合計	50, 400

#### 第9期(平成19年3月31日現在)

#### 1 その他有価証券で時価のあるもの

14-4万	取得原価	貸借対照表計上額	差額	
種類	(千円)	(千円)	(千円)	
貸借対照表計上額が取得原				
価を超えるもの				
(1) 株式	300	1, 290	990	
(2) その他	122, 852	143, 830	20, 977	
小計	123, 152	145, 120	21, 967	
貸借対照表計上額が取得原				
価を超えないもの				
その他	15, 000	14, 655	△344	
小計	15, 000	14, 655	△344	
合計	138, 152	159, 775	21, 622	

### 2 当期中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(千円)	(千円)	(千円)
106, 848	21, 430	_

#### 3 時価のない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	63, 973
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合へ	
の出資	19, 000
合計	82, 973
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10, 000
関連会社株式	34, 850
슴計	44, 850

<sup>(</sup>注) 表中の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当事業年度において減損処理を行い、関係 会社株式評価損28,549千円及び投資有価証券評価損35,276千円を計上しております。

## (デリバティブ取引関係)

第8期	第9期
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事	同左
項はありません。	

## (退職給付関係)

第8期	第9期
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左

#### (ストック・オプション等関係)

第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### 1 ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション				
	当社取締役 6名				
付与対象者の区分及び数	当社監査役 3名				
竹子対象有の四万及い数 	当社従業員 56名				
	社外協力者 5名				
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,840株				
付与日	平成17年12月16日				
	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社 の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命に よる転籍の場合は除く。				
権利確定条件	② 対象者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であることを要する。				
	③ この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。				
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。				
権利行使期間	平成19年7月1日から				
作生不引行了大物印	平成27年3月31日まで				

## (注) 株式数に換算して記載しております。

#### 2 ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ① ストック・オプションの数

		平成17年ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前事業年度末		1,840
付与		_
失効		_
権利確定		_
未確定残		1, 840
権利確定後	(株)	
前事業年度末		_
権利確定		_
権利行使		_
失効		_
未行使残		_

#### ② 単価情報

		平成17年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	320,000
行使時平均株価	(円)	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_

### (税効果会計関係)

第8期	第9期				
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日				
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別				
の内訳	の内訳				
(流動の部) 繰延税金資産 貸倒損失否認 18,833千円 賞与引当金繰入限度超過額 11,776 未払賞与否認 5,276 未払事業税 3,455	(流動の部) 繰延税金資産 貸倒損失否認 24,871千円 賞与引当金繰入限度超過額 15,299 未払事業税 9,434 その他 3,286				
その他3,515繰延税金資産合計42,857千円	<b>繰延税金資産合計</b> 52,891千円				
繰延税金負債 特別償却準備金 △1,192千円 繰延税金負債合計 △1,192千円 繰延税金資産の純額 41,665千円	繰延税金負債 特別償却準備金 △1,192千円 繰延税金負債合計 △1,192千円 繰延税金資産の純額 51,699千円				
(固定の部)繰延税金資産貸倒引当金繰入限度超過額8,420千円固定資産消費税否認326その他268繰延税金資産合計9,015千円	(固定の部) 繰延税金資産 貸倒引当金繰入限度超過額 26,336千円 投資有価証券評価損否認 14,354 関係会社株式評価損否認 11,616 固定資産消費税否認 222 その他 220 繰延税金資産合計 52,750千円				
繰延税金負債	繰延税金負債     その他有価証券評価差額金				
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳法定実効税率       40.69%         法定実効税率       40.69%         (調整)       交際費等永久に損金に算入されない項目       1.37         住民税均等割等       1.10         法人税額の特別控除額       △6.58         その他       △1.28         税効果会計適用後の法人税等の負担率       35.30%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。				

## (持分法損益等)

第8期		第9期	
(自 平成17年4月1日		(自 平成18年4月1日	
至 平成18年3月31日)		至 平成19年3月31日)	
関連会社に対する投資の金額		関連会社に対する投資の金額	
	40,400千円		34,850千円
持分法を適用した場合の投資の金額		持分法を適用した場合の投資の金額	
	32,531千円		59,923千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額		持分法を適用した場合の投資利益の金額	
	6,725千円		4,391千円

#### 【関連当事者との取引】

第8期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

#### 1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等		資本金	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の	取引金額	科目	期末 残高
7 -4  1_1	の名称	12//	(千円)	又は職業	(%)	役員の 兼任等	事業上の 関係	内容	(千円)	1111	(千円)
その他の関係会社	株式会社 テレウェイヴ	東京都新宿区	2, 315, 047	情報・ ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない	直接 31.66	兼任1名	託	ホスティン グ及びアプ リケーショ ンサービス 構築、運用 修、運用	97, 873	売掛金	9, 898
		東京都		放送事業、ブ ロードバン ド・通 信 事				当社サービス の 販 売 (注) 4	356, 052 (注)3	売掛金	62,550 (注)3
その他の関係会社	株式会社 USEN	千代田区		業、カラオケ 事業、映像・ コンテンツ事 業、店舗事業	直接 4.73 (注)3	_	業務委託	当ビ売る支払中の関数ー販わ料	145, 236 (注) 3	未払金	25, 485 (注) 3

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。
  - 2 株式会社テレウェイヴは、「当社の法人たる主要株主」に該当します。
  - 3 株式会社USENは、同社が平成18年2月28日時点で当社を「持分法適用関連会社」から除外したことに伴い、「その他の関係会社」から外れることとなったため、関連当事者に該当する期間における取引金額及び期間末における残高を記載しております。
  - 4 サービス事業(ストアツール/サイトサーブ)の代理販売の、当社から株式会社USENへの委託の取引条件は、ストアツールにつきましては平成12年3月21日に締結した販売代理店契約に、サイトサーブにつきましては平成12年3月21日に締結した販売代理店契約及び平成14年5月1日に締結した業務委託契約に基づいています。
  - 5 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

#### 2 兄弟会社等

属性	会社等 の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係 役員の 兼任等	内容 事業上の 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 テレウェイヴ リンクス	東京都新宿区	30, 000	情報・アタイトスティン・オース・アクイト・スティン・アクイティス・アクイト・ボール・ス・アン・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール	_	兼任1名	開発の受	当社サービ スのOEM 提供及び、 保守運用	205, 579	売掛金	44, 392

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。
  - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### 1 兄弟会社等

厚	禹性	会社等 の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係 役員の 兼任等	内容 事業上の 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関係	系会 社	株式会社 テレウェイヴ リンクス	東京都新宿区	,	ソリューショ ン事業、通信 機器の販売・ 開発・運営・ 保守		兼任1名	サービス 開発の受	当社サービ スのOEM 提供及び、 保守運用	336, 949	売掛金	90, 084

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。
  - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

## (企業結合等関係)

第9期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第9期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月	-
1株当たり純資産額	27, 455円48銭	1株当たり純資産額	24,505円49銭
1株当たり当期純利益 なお、潜在株式調整後1株当たり当期 ては、希薄化効果を有している潜在株式 ため記載していません。		1株当たり当期純利益 なお、潜在株式調整後1株当た ては、希薄化効果を有している潜 ため記載していません。	

### (注) 算定上の基礎

#### 1. 1株当たり純資産額

項目	第8期 (平成18年3月31日)	第9期 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)		1, 143, 279
普通株式に係る純資産額(千円)	_	1, 143, 279
差額の主な内訳(千円)	_	_
普通株式の発行済株式数 (株)	_	51, 636
普通株式の自己株式数 (株)	_	4, 982
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	_	46, 654

### 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第9期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	123, 807	144, 621
普通株式に係る当期純利益(千円)	123, 807	144, 621
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式の期中平均株式数 (株)	49, 054	48, 258
	新株予約権の目的とな る株式の数	新株予約権の目的とな る株式の数
	1,840株	1,840株
	行使価格	行使価格
**************************************	320,000円	320,000円
<ul><li>■ 普通株式の期中平均株価が行使価格を下回った結果、</li><li>■ 希薄化効果を有してないため、潜在株式調整後1株当</li></ul>	期中平均株価	期中平均株価
たり当期純利益算定に含まれなかった潜在株式の概要	257,004円 なお、新株予約権等 の概要は、「第一部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記 載のとおりです。	162,801円 なお、新株予約権等 の概要は、「第一部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記 載のとおりです。

#### 第8期

平成17年4月1日 平成18年3月31日) 至

#### 資本準備金の額減少について

(1) 目的

当社は、平成18年6月27日開催の第8回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、今 後の機動的な資本政策に備えるため、資本準備金の取 崩しを行い、その他資本剰余金に振替えることを決議 いたしました。

(2) 減少する準備金の額

資本準備金539,408,760円のうち269,704,380円を減 少し、減少後の資本準備金を269,704,380円といたしま す。

(3) 資本準備金の額減少の日程

①取締役会決議

平成18年5月24日

②株主総会決議

平成18年6月27日

③債権者異議申述公告

平成18年7月中旬(予定)

④債権者異議申述最終期日 平成18年8月下旬(予定)

⑤ 効力発生予定日

平成18年9月1日(予定)

取締役及び監査役に対するストックオプション(新 株予約権)の付与について

当社は、平成18年6月27日開催の第8回定時株主総 会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規 定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、報酬とし て新株予約権(ストックオプション)を付与するこ を決議いたしました。その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) スト ックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

従業員等に対するストックオプション(新株予約 権)の付与について

当社は、平成18年6月27日開催の第8回定時株主総 会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づ 当社従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条 件をもって新株予約権(ストックオプション)を付与 することを決議いたしました。その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載のとおり です。

#### 第9期

(自 平成18年4月1日

平成19年3月31日) 至

#### 資本準備金の額減少について

(1) 目的

当社は、平成19年6月26日開催の第9回定時株主総 会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、今 後の機動的な資本政策に備えるため、資本準備金の取 崩しを行い、その他資本剰余金に振替えることを決議 いたしました。

(2) 減少する準備金の額

資本準備金269,704,380円のうち134,852,190円を減 少し、減少後の資本準備金を134,852,190円といたしま す。

(3) 資本準備金の額減少の日程

①取締役会決議

平成19年5月23日

②株主総会決議

平成19年6月26日

③債権者異議申述公告

平成19年7月中旬(予定)

④債権者異議申述最終期日 平成19年8月下旬(予定)

⑤ 効力発生予定日

平成19年9月1日(予定)

2 取締役及び監査役に対するストックオプション (新 株予約権)の付与について

当社は、平成19年6月26日開催の第9回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規 定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、報酬とし て新株予約権(ストックオプション)を付与するこ を決議いたしました。その内容は「第一部 企業情報第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スト ックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

3 従業員等に対するストックオプション (新株予約 権)の付与について

当社は、平成19年6月26日開催の第9回定時株主総 会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規 定に基づき、当社従業員及び社外協力者に対し、特に 有利な条件をもって新株予約権(ストックオプショ ン)を付与することを決議いたしました。その内容は 「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に 記載のとおりです。

## ⑥ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
投資有価	その他有	イーバンク銀行㈱	270	20, 250
証券	価証券	(株) ドクターネット	100	19, 000
		㈱ネコ・パブリッシング	10, 000	16, 723
		ロジカル・エクステンションズ・ジャパン(株)	2, 500	5,000
		㈱サイオ	10	3,000
		イー・キャッシュ㈱	2	1, 290
		小計	12, 882	65, 263
	計			65, 263

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価	その他有	(証券投資信託の受益証券)		
証券	価証券	大竹バリューエクイティファンド	34	46, 548
		Man AP 2XL USD-Class A Shares	142, 710	19, 062
		Dominion PCC Ltd NX2 (USD) Fund	1, 111	19, 013
		Athena Guaranteed Futures Limited	1, 623	18, 044
		ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド	12, 165, 926	14, 655
		みずほアジアファンド(マーケットタイミン		
		グ型)	1,000	10, 487
		みずほアジアファンド(ロングオンリー型)	1,000	10, 466
		ライジング・トゥモロー	9, 694, 620	10, 320
		興銀第一ライフ・アセットマネジメント		
		㈱ DIAM高格付インカム・オープン	10, 000, 000	9, 887
		(投資事業有限責任組合等)		
		GCM1号投資事業組合	19	19, 000
		小計	_	177, 485
		計	_	177, 485

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	12, 742	_	_	12, 742	3, 541	1,892	9, 201
器具及び備品	396, 264	113, 388	12, 624	497, 028	301, 936	92, 220	195, 091
有形固定資産計	409, 007	113, 388	12, 624	509, 771	305, 478	94, 113	204, 293
無形固定資産							
ソフトウェア	60, 183	35, 055	10, 050	85, 188	29, 292	13, 872	55, 895
その他	170	_	_	170	_	_	170
無形固定資産計	60, 353	35, 055	10, 050	85, 358	29, 292	13, 872	56, 066
投資その他の資産							
賃貸資産	15, 050	_	15, 050	_	_	535	_
投資その他の資産計	15, 050	_	15, 050	_	_	535	_

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

器具及び備品 サーバー等 113,021千円 ソフトウェア 新サービスシステム構築 32,653千円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりです。

器具及び備品 サーバー等 10,560千円 器具及び備品 コピー機及びプリンタ 1,406千円 器具及び備品 電話主装置 537千円 ソフトウェア 業務用ソフトウェア等 10,050千円 賃貸資産 賃貸用資産 15,050千円

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

#### 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	53, 766	47, 604	3, 845	_	97, 524
賞与引当金	28, 940	37, 599	27, 195	1,745	37, 599

<sup>(</sup>注) 賞与引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

### a 資産の部

### イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1, 441
預金	
当座預金	3, 900
普通預金	1, 239, 728
計	1, 243, 628
合計	1, 245, 069

## 口 売掛金

### (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社テレウェイヴリンクス	90, 084
株式会社USEN	51, 468
株式会社UCOM	2, 060
ヤフー株式会社	1, 266
株式会社ネコ・パブリッシング	765
その他 (一般消費者他)	238, 868
슴탉	384, 514

## (口)売掛金滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
345, 173	2, 949, 162	2, 909, 822	384, 514	88. 33	45. 15

<sup>(</sup>注) 当期発生高には、消費税等が含まれています。

### ハ 貯蔵品

内訳	金額(千円)
教材テキスト及びDVD	12, 208
小冊子	1, 360
マニュアル	1, 773
販売促進用図書	758
その他	186
合計	16, 287

## b 負債の部

## イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社スラスト	11, 122
UF Jニコス株式会社	6, 314
株式会社テック・インデックス	6, 075
株式会社日本レジストリサービス	5, 953
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	4, 837
その他	40, 077
슴콹	74, 380

### 口 前受金

内訳	金額(千円)		
顧客サービス利用料前受金 (年払顧客)	161, 181		
その他	6, 413		
合計	167, 595		

## ハ 預り金

内訳	金額(千円)		
顧客決済代金預り金	778, 785		
従業員預り金	11, 150		
その他	1, 102		
合計	791, 037		

## 二 未払法人税等

内訳	金額(千円)		
法人税	86, 049		
事業税	23, 185		
都民税	17, 174		
事業所税	809		
合計	127, 218		

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10株券・1 株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	_
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UF J 信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株の買取り	
取扱場所	_
株主名簿管理人	
取次所	_
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故 その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://Estore.co.jp/s-company/i-fct-koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

#### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

#### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月28日関東財務局長 に提出

#### (2) 自己株券買付状況報告書

事業年度 第9期 平成18年12月8日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書

事業年度 第9期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月20日関東財務局 長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社 E ス ト ア ー取 締 役 会 御中

#### 監査法人 トーマッ

指定社員	公認会計士	X±Z	\$ <b>#</b> 6	ф	並	רח
業務執行社員	公認云訂工	猪	瀬	忠	彦	印
指定社員	ハヤマムナー			+-/	<b>A</b> 17	
業務執行社員	公認会計士	吉	村	孝	郎	ED

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 E ス ト ア ー 取 締 役 会 御中

監査法人 トーマッ

 指定社員
 公認会計士
 猪
 瀬
 忠
 彦
 印

 指定社員
 公認会計士
 早稲田
 宏
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

